

令和元年度（平成30年度事業）
宗像市教育委員会事業報告書

令和元年10月
宗像市教育委員会

目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動について	3
(1) 教育委員会会議の開催状況	3
(2) 教育委員会会議での審議状況	3
(3) 教育委員会活動の概要	10
(4) 教育委員会に関わるその他の活動	10
2 点検及び評価について	11
(1) 総合計画等推進委員会における点検、意見等	11
(2) 評価結果と対応方針の決定	20
3 教育に関し学識経験を有する者による意見	24
(1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	24
(2) 教育に関し学識経験を有する者	24
(3) 教育に関し学識経験を有する者による意見	24

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならないこととされている。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

本市では、教育委員会事業も含めた市全体の施策評価を市長部局が設置する総合計画等推進委員会において行っているため、同委員会を活用し、自己評価を客観的な視点で確認してもらうとともに、事業に対する改善点の指摘や提案等を受けた。

本報告書は、同委員会の協議を踏まえ教育委員会が作成した評価結果と対応方針に、教育に関して学識経験を有する者からの意見を加えたものである。

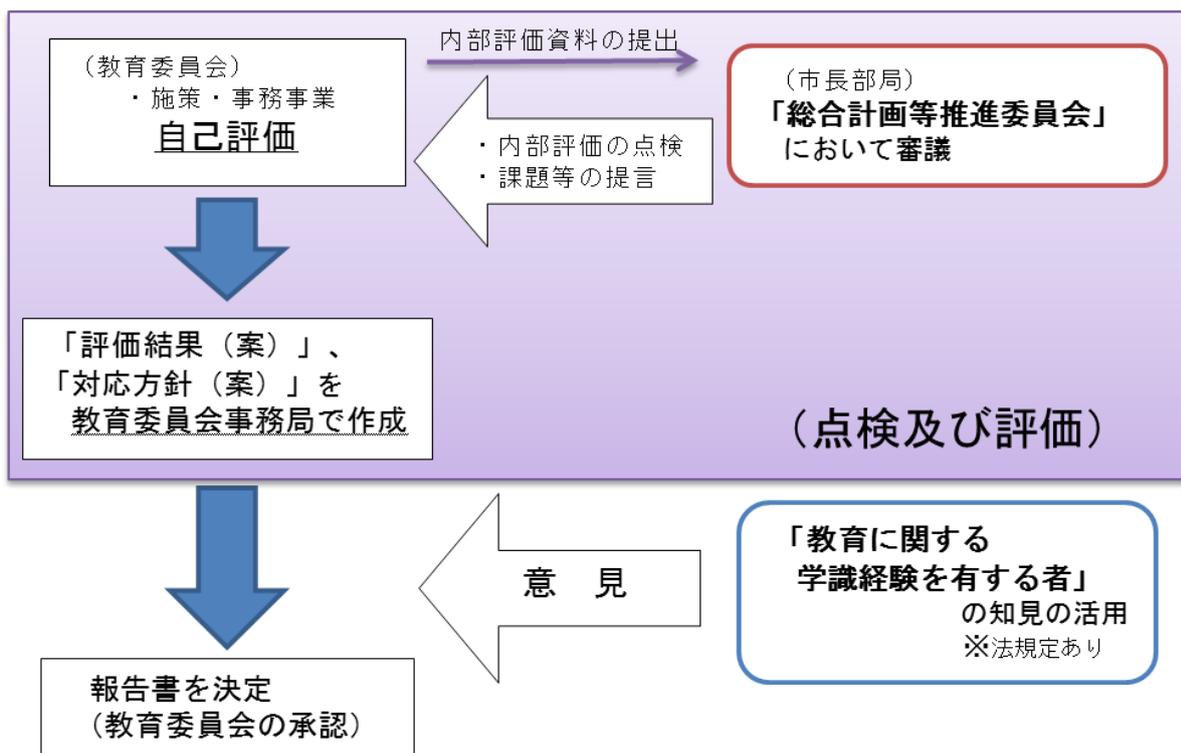
なお、本報告書において、小学校及び義務教育学校前期課程を「小学校」と、中学校及び義務教育学校後期課程を「中学校」と、小学校、中学校及び義務教育学校を「市立学校」と表記する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の流れ】



1 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて「臨時教育委員会」を開催している。平成30年度については、会議を合計13回開催した。

- ① 定例教育委員会 ……12回
- ② 臨時教育委員会 ……1回

(2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務については、同法第25条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規定等に基づき、平成30年度は審議案件が40件、協議案件が5件、報告案件が131件であった。

【審議案件の内訳】

- | | |
|--------------------------|-----|
| ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 | 3件 |
| ② 教育委員会規則の制定及び改廃 | 11件 |
| ③ 職員（教職員を含む）の人事に関する事 | 2件 |
| ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 | 11件 |
| ⑤ 教科書の採択に関する事 | 1件 |
| ⑥ その他 | 12件 |

平成30年度 教育委員会審議案件等一覧表

① 審議案件

議案番号	議 題	委員会名
第1号	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について	4月定例
第2号	第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について	4月定例
第3号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任(案)について	4月定例
第4号	宗像市民図書館協議会委員の委嘱について	4月定例
第5号	民生委員推薦会委員の委嘱について	5月定例
第6号	宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について	5月定例
第7号	宗像市学校給食審議会委員の委嘱について	5月定例
第8号	宗像市教育支援委員会委員の委嘱について	5月定例
第9号	「八所宮御神幸祭」を宗像市指定無形民俗文化財に指定することについての諮問	6月定例
第10号	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費に係る諮問	6月定例
第11号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の選任(案)について	6月定例
第12号	平成30年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について	7月定例
第13号	平成31年度使用第3地区中学校教科用図書(道徳)の採択について	8月臨時

議案番号	議 題	委員会名
第14号	「八所宮神幸行事」を市指定無形民俗文化財に指定することについて	8月定例
第15号	宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	8月定例
第16号	平成30年度(平成29年度)宗像市教育委員会事業報告書について	9月定例
第17号	宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	11月定例
第18号	宗像市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	11月定例
第19号	宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	11月定例
第20号	宗像市郷土文化学習交流館条例施行規則の一部を改正する規則について	11月定例
第21号	宗像市史跡保存整備審議会規則の一部を改正する規則について	11月定例
第22号	宗像市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則について	11月定例
第23号	宗像市行政組織規則の一部を改正する規則について	11月定例
第24号	宗像市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について	11月定例
第25号	宗像市担当部長の所掌事項等に関する規程の一部を改正する訓令について	11月定例
第26号	宗像市事務決裁規程の一部を改正する訓令について	11月定例
第27号	全国学力・学習状況調査の実施への参加について	12月定例
第28号	宗像市スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示(案)について	1月定例
第29号	福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について	1月定例
第30号	宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)について	1月定例
第31号	宗像市学校運営協議会規則(案)の制定について	1月定例
第32号	宗像市学校教育アクションプラン2019(案)について	2月定例
第33号	宗像市体育施設条例施行規則及び宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について	3月定例
第34号	宗像市スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示(案)について	3月定例
第35号	宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について	3月定例
第36号	宗像市立中学校及び義務教育学校部活動指導員設置要綱(案)の告示について	3月定例
第37号	宗像市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	3月定例
第38号	宗像市いじめ防止基本方針の改定(案)について	3月定例
第39号	宗像市立学校教職員の人事異動について	3月定例
第40号	宗像市教育委員会事務局員の人事異動について	3月定例

②協議案件

番号	議 題	委員会名
1	福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更についての意見の申し出	5月定例
2	福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更についての意見の申し出	5月定例
3	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について(答申)	10月定例
4	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について	11月定例
5	宗像市自殺対策推進計画(案)について	12月定例

③報告案件

番号	議 題	委員会名
1	平成30年度宗像市少年少女海外派遣研修事業について	4月定例
2	平成30年度宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州地域連携事業グローバル人材育成プログラム「カナダ研修」について	4月定例
3	平成30年度宗像市APCCホームステイ事業について	4月定例
4	平成30年度日本の次世代リーダー養成塾について	4月定例
5	平成30年度宗像国際育成プログラムについて	4月定例
6	2018～2019宗像市子育て支援ハンドブック「ママ・パパ応援 BOOK」について	4月定例
7	平成30年度「宗像市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則」の改正について	4月定例
8	平成29年度雑誌スポンサー制度の報告について	4月定例
9	えほんのへや開室 10 周年について	4月定例
10	中央館1階読書カード展示について	4月定例
11	春実施運動会・体育祭の出席について	4月定例
12	平成30年度宗像市立学校校長・副校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4月定例
13	平成30年度宗像市立学校における土曜授業について	4月定例
14	世界遺産を核としたふるさと学習の推進について	4月定例
15	行政報告について	4月定例
16	後援報告について	4月定例
17	少年少女海外派遣研修申込状況について	5月定例
18	日本の次世代リーダー養成塾の申込状況について	5月定例
19	グローバル人材育成プログラム(カナダ研修)申込状況について	5月定例
20	宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	5月定例

番号	議 題	委員会名
21	平成29年度家庭教育学級開催状況について	5月定例
22	宗像歴史未来塾映像制作完成について	5月定例
23	第13回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施	5月定例
24	小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座の実施	5月定例
25	学校改善訪問について	5月定例
26	学校の日における道徳の時間、学級活動公開日一覧について	5月定例
27	5月学校の日について	5月定例
28	行政報告について	5月定例
29	後援報告について	5月定例
30	7人制ラグビーロシア女子代表 Munakata キャンプ実施報告	6月定例
31	東郷小学校の特別支援学級におけるワークショップ開催のお知らせ	6月定例
32	中央中学校パラバドミントン出前授業	6月定例
33	福岡教育大学連携事業報告	6月定例
34	6月学校の日について	6月定例
35	行政報告について	6月定例
36	後援報告について	6月定例
37	世界遺産登録1周年記念イベント等実施の報告	7月定例
38	世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例施行の報告	7月定例
39	パラバドミントン体験・交流会実施報告	7月定例
40	子ども相談支援センターについて	7月定例
41	宗像市少年少女海外派遣研修日程について	7月定例
42	平成29年度図書館要覧の配付について	7月定例
43	宗像ユリックス図書館30周年記念イベント報告	7月定例
44	河東コミセン・市民図書館共催歴史人物講演会報告	7月定例
45	宗像市立小学校・中学校及び義務教育学校における学校給食費に係る諮問について	7月定例
46	全体研修会・教育講演会について	7月定例
47	宗像地区教育関係者合同研修会について	7月定例
48	経営力・授業力・組織力アップ！選べる夏期講座について	7月定例
49	第9回世界遺産学習全国サミット in むなかた について	7月定例
50	7月学校の日について	7月定例
51	行政報告について	7月定例
52	後援報告について	7月定例
53	沖ノ島海域モニタリングについて	8月定例

番号	議 題	委員会名
54	少年少女海外派遣研修報告会について	8月定例
55	小学生読書リーダー養成講座実施報告	8月定例
56	中学生読書サポーター養成講座実施報告	8月定例
57	「夏の夜語り」事業報告	8月定例
58	「子どもだけで夜の図書館を楽しもう」事業報告	8月定例
59	「理科読ボランティア養成・フォローアップ講座」事業報告	8月定例
60	「Let's理科読(世界一いきたい科学ひろばin宗像2018)」事業報告	8月定例
61	平成30年度全国学力・学習状況調結果(速報)について	8月定例
62	秋季実施運動会・体育祭への出席について	8月定例
63	行政報告	8月定例
64	後援報告	8月定例
65	平成30年度海の道むなかた館特別展開催	9月定例
66	夏休みおはなし会報告	9月定例
67	小中一貫教育推進校研究発表会について	9月定例
68	全体研修会・教育講演会事業報告	9月定例
69	経営力・授業力・組織力アップ! 選べる夏期講座事業報告	9月定例
70	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について	9月定例
71	市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)について	9月定例
72	9月学校の日について	9月定例
73	行政報告	9月定例
74	後援報告	9月定例
75	子ども基本条例に基づく取組み予定調査結果	10月定例
76	第13回市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品報告	10月定例
77	初心者のための読み聞かせ講座報告	10月定例
78	平成30年度宗像市教育委員会学校改善訪問について	10月定例
79	宗像地区学校部活動ガイドラインについて	10月定例
80	第9回世界遺産学習全国サミット in むなかたについて	10月定例
81	10月学校の日について	10月定例
82	行政報告	10月定例
83	後援報告	10月定例
84	第13回市図書館を使った調べる学習コンクール報告	11月定例
85	BOOK リサイクル報告	11月定例
86	宗像市学校医等の委嘱について	11月定例
87	学校改善訪問報告	11月定例

番号	議 題	委員会名
88	平成 30 年度市町村教育委員研究協議会について	11月定例
89	11月学校の日について	11月定例
90	行政報告	11月定例
91	後援報告	11月定例
92	読書月間報告	12月定例
93	第 10 回図書館まつり報告	12月定例
94	大学連携事業報告	12月定例
95	小さい子のためのおはなし会クリスマススペシャル報告	12月定例
96	12月学校の日について	12月定例
97	行政報告	12月定例
98	後援報告	12月定例
99	ブルガリア柔道 Munakata キャンプ	1月定例
100	第19回わくわく体験報告会	1月定例
101	全国調べる学習コンクール審査結果	1月定例
102	小学生読書リーダー養成講座活動報告	1月定例
103	中学生読書サポーター養成講座活動報告	1月定例
104	学校図書館活動のパネル展示報告	1月定例
105	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	1月定例
106	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員研究発表会について	1月定例
107	行政報告	1月定例
108	後援報告	1月定例
109	宗像市子ども基本条例に基づく市立学校の取り組みについて	2月定例
110	ブックスタートボランティア養成講座報告	2月定例
111	平成30年度 宗像市小中一貫教育「スピーチコンテスト最終審査会」報告	2月定例
112	宗像市立学校平成 30 年度卒業式及び平成 31 度入学式への出席について	2月定例
113	2月学校の日について	2月定例
114	行政報告	2月定例
115	後援報告	2月定例
116	宗像市自殺防止対策計画パブリックコメントの結果と計画の決定について	3月定例
117	宗像市適応指導教室 エールの名称変更について	3月定例
118	中学生読書サポーター養成講座報告	3月定例
119	市川朔久子さん講演会報告	3月定例
120	ふるさとの民話お話し会報告	3月定例

番号	議 題	委員会名
121	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員研究発表会報告	3月定例
122	平成30年度宗像市統一学力テストの結果について	3月定例
123	宗像市立学校の児童生徒数・学級数(平成31年3月1日)及び平成31年度推計	3月定例
124	平成31年度定例教育委員会日程表(案)について	3月定例
125	平成31年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について	3月定例
126	宗像市小中一貫コミュニティ・スクールモデル事業の進捗状況について	3月定例
127	教職員の出退勤管理実績について	3月定例
128	平成31(2019)年度以降の夏季休業中における学校閉庁日について	3月定例
129	3月学校の日について	3月定例
130	行政報告	3月定例
131	後援報告	3月定例

(3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校改善訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

①学校改善訪問

○宗像市教育委員会訪問

目的 ・重点目標の達成状況を確認するとともに、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について協議及び指導助言を行い、教育活動の推進を図る。

訪問日 10月29日(月)、10月30日(火)、11月1日(木)

訪問先 玄海小学校、玄海東小学校、地島小学校、玄海中学校

参加者 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

②研修会等

- ・ 8月 7日(火) 全体研修会・教育講演会(宗像市)
- ・ 8月10日(金) 宗像地区教育関係者合同研修会(宗像市)
- ・ 10月26日(金) 小中一貫教育研究発表会(城山学園、学びの丘学園)
- ・ 11月 9日(金) 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会(福岡市)
- ・ 11月21日(水)～22日(木) 市町村教育委員会研究協議会第2ブロック(大阪府)
- ・ 1月16日(水) 宗像地区人権同和教育実践交流会(宗像市)
- ・ 2月21日(木) 宗像地区教育実践研究合同発表会(宗像市)

(4) 教育委員会に関わるその他の活動(教育委員が出席した主な活動等)

月	宗像市における各種行事・大会等
4月	大島学園開校式、市町村教育委員会教育長等会議、市立学校入学式
5月	小学校運動会、中学校体育祭、学校の日
6月	学校の日
7月	宗像市人権講演会、同和問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
9月	小学校運動会、学校の日
10月	学校の日
11月	平和祈念式典、世界遺産学習全国サミットinむなかた、津屋崎小学校授業実践交流会、学校の日
12月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
1月	成人式、市町村教育委員研究協議会、福岡地区社会科研究発表会(自由ヶ丘小)、スピーチコンテスト
2月	地方自治と子ども施策シンポジウム、学校の日
3月	市立学校卒業式

2 点検及び評価について

市長部局が設置する総合計画等推進委員会において、教育委員会が設定した成果指標や活動指標に基づく内部評価について多角的な視点をもって点検し、評価の妥当性や事業に関する改善点等について意見を聴取した。

(1) 総合計画等推進委員会における点検、意見等

① 総合計画等推進委員会開催概要

教育委員会の実施している事業について、内部評価結果や市民アンケート結果をもとに、総合的な視点から、内部評価の客観性及び妥当性を検証すること、事業の効率的かつ効果的な進行管理に関する助言を行うこと、行政の説明責任を果たすとともに、市民との情報共有を促進することを目的に、改善点の指摘や提案を得るため、有識者や市民代表により構成される総合計画等推進委員会において協議を行った。

開催日	協議施策
令和元年7月18日(木)	教育環境の充実 互いに尊重し、協力し合う社会の充実
令和元年7月31日(水)	スポーツの多面活用

② 協議

担当部局から施策説明後、総合計画等推進委員9名による質疑・応答を行った。

1. 施策説明

施策評価(案)、事務事業評価(案)、市民アンケート結果、主要事業のマネジメントシート等を用いて、施策内容、事業費、成果・活動指標、施策目標の達成状況、主要事業の実績、施策総括と今後の方針等について説明

2. 質疑・応答

総合計画等推進委員から担当部局への質問・意見、施策評価(案)の修正に関する提言、翌年度施策目標や実施計画への助言

③ 総合計画等推進委員会委員

【委員構成】

宗像市総合計画等推進委員会は、宗像市総合計画等推進委員会規則に基づき、①知識経験を有する者 ②市民代表等によって構成(10人以内)される。

【委員名簿】

氏名	所属団体等
石丸 修平	福岡地域戦略推進協議会
江崎 美那子	玄海小学校
萱沼 美香	九州産業大学
志賀 勉	九州大学
早川 正史	宗像市コミュニティ運営協議会会長会
牧 敦司	株式会社醇建築まちづくり研究所
松永 年生	公益財団法人宗像ユリックス 前館長
南 博	北九州市立大学
山下 永子	九州産業大学

④総合計画等推進委員会の意見等

④ 施策名	教育環境の充実
<p>施策概要</p>	<p>学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められる。</p> <p>児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していく。</p>
<p>施策区分と取組方針</p>	<p>学校、家庭、図書館が連携し、児童・生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいく。</p> <p>地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていく。</p> <p>また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備していく。</p> <p>学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の運営体制の充実を図っていく。</p>
	<p>衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していく。</p> <p>また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定提供に努める。</p> <p>食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していく。</p> <p>これに加えて、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいく。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していく。</p>
	<p>児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適切な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築を計画的に取り組んでいく。</p> <p>また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、必要に応じて学校施設を整備していく。</p>
	<p>教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図る。</p> <p>加えて、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいく。</p> <p>また、不登校対策として、学校適応指導教室での取組を継続して行っていく。</p>

施策を構成する主な事務事業と実績	教育相談事業	<p>全中学校を対象に県費スクールカウンセラーなどを派遣し、小学校については、市費スクールカウンセラーの派遣を行うことで、児童・生徒へのカウンセリング及び保護者や教職員への指導助言等を行った。</p> <p>また、教育委員会に教育相談員を配置し、保護者や地域からの学校に関する相談や要望に対応した。</p>
	学校適応指導教室運営事業	<p>適応指導教室に通う子どもの生活習慣指導、学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行った。</p> <p>また、学校と連携し、市立学校に在籍する不登校児童・生徒に関する情報収集と情報交換を行い、通室につなげるための働きかけを行った。</p>
	学校・家庭・地域連携食育推進業務	<p>全小学校が、米づくりや豆腐作りなど工夫を凝らした事業を実施した。地域の生産者をゲストティーチャーとすることで、児童や学校と地域の連携が図られた。</p>
	学校給食管理運営業務	<p>安全・安心な学校給食を子どもたちに提供するために、赤間西小学校、吉武小学校の厨房機器の買い替えを計画的に行った。</p> <p>また、調理業務委託の業者選定プロポーザル方式(提案型)によって提案内容と履行能力を審査し、受注者を決定した。</p>
	学校施設維持補修事業	<p>児童・生徒及び教職員等が充実した施設環境の中で安全・安心に学校を利用できるようにするため、学校施設、設備、備品等の修繕・補修(130件 49,661千円)を行った。</p>
	学校施設改修事業	<p>児童・生徒及び教職員等が安全・安心に学校を利用できるようにするため、河東中学校大規模改造工事、赤間小・玄海東小・大島学園の大規模トイレ改修工事を実施した。</p> <p>また、学習環境のさらなる質的向上を図るため、市立学校の普通教室への空調設備整備に着手した。</p>
	学校運営事務	<p>学校の管理・運営を円滑に行うため、各種施設・設備の点検、学校事務補佐員の配置等を行った。</p>
	学校運営備品整備業務	<p>学校の管理・運営を円滑に行うため、机・椅子等の什器、コピー機・FAX等の機器類、各種教育用品等の購入を行った。</p>
	学校管理一般事務	<p>学校運営にかかる事務局として、各学校の予算管理、市役所・学校間の文書配送の手配等を行った。</p>
	城山中学校整備事業	<p>城山中学校改築事業推進委員会を庁内に設置し、整備方針についての協議を行った。</p> <p>また、学校、保護者、地域への説明を行い、現地建て替えを決定した。</p>

<p>施策を構成する主な事務事業と実績</p>	<p>学校図書館事業</p>	<p>学校司書のスキルアップを図るため、各種研修会を開催した。また、図書館担当教諭を含めた学校との連携を図るため、図書館教育担当者研修会を実施した。</p> <p>学校図書館機能を十分に発揮するため、調べ学習用図書の購入と平成 29 年度に全学校図書館に配置したインターネット接続用パソコンにより、児童・生徒の情報検索環境の向上を図った。</p>
<p>総合計画等推進委員会の意見等</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・地場食材の活用について、さらなる取組が必要ではないか。 ・離島は、図書との関わりにハンディキャップがあるため、読書活動に対する支援を続けてほしい。 ・不登校になった子どもたちを学校に戻すことだけが正解ではないと思うので、それぞれに合ったケアを行っていただきたい。 ・特別支援を必要とする子どもが不登校になるケースが増加しているため、特別支援教育を充実させるような支援体制に取り組んでいただきたい。 ・学校現場は、スクールカウンセラーのサポートをとっても必要としているため、派遣時間数を増やし、余裕ある配置をしていただきたい。 		

施策名		互いに尊重し、協力し合う社会の充実
施策概要		市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利がある。 その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していく。
施策区分と取組方針	人権の尊重	人権教育について、学校では、教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていく。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する人権教育に取り組んでいく。 人権啓発について、人権週間や人権・同和問題啓発強調月間を中心に、街頭啓発や講演会の実施、人権文集の発刊などを通して、様々な人権問題に取り組んでいく。 また、人権問題や男女間のあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施する。
	男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターを拠点として講座等を実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していく。 また、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるように、附属機関等委員や地域の役職に女性の登用を図ることで、女性の参画を推進する。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していく。
施策を構成する主な事務事業と実績	人権教育啓発事業	学校教職員、PTA を対象とした研修会や実践交流会を実施した。 児童・生徒による、人権作文・ポスター・標語を募集して人権文集を作成し、人権学習の教材等に活用した。 副読本や教材集などの人権教育教材を活用した授業や人権に関する映画の鑑賞を通して、人権意識の向上を図った。
総合計画等推進委員会の意見等		
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の研修会は、もっと幅広い人たちの参加を促すために広報活動を積極的に行ってはどうか。 ・人権に対する意識が時代とともに変わってきており、世代によって考え方も異なるため、市として、世代を超えたニーズに応える新しい施策を考えてみてはどうか。 		

施策名	スポーツの多面活用
<p>施策概要</p>	<p>スポーツ推進計画を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図る。</p> <p>また、市民がライフステージに応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等スポーツ環境の充実にも努める。</p> <p>さらに、スポーツを通じた観光事業を実施していく。</p>
<p>施策区分と取組方針</p>	<p>スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進</p> <p>地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しくスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていく。</p> <p>また、地域でスポーツを通じた健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していく。</p>
	<p>ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたって運動、スポーツをすることが好きになる子どもを増やしていく取組を進めていく。また、それぞれの年代に応じたきっかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していく。</p> <p>障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取組について調査研究し、必要な措置を講じていきます。</p> <p>これらの取組を推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用する。</p>
	<p>地域スポーツ環境の整備</p> <p>今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大、開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な場の確保に努める。</p> <p>また、スポーツを多面的に活用するための施設整備については、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に沿って進めていく。</p>
	<p>スポーツ観光の推進</p> <p>スポーツ観光を推進することで市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップにつなげ、交流人口や定住人口の増加につなげていく。</p> <p>また、国、九州レベルでのスポーツ大会やプロのスポーツ興行、合宿などの誘致、市主催の宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベント等を開催するため、スポーツコミッション組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図る。</p> <p>加えて、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦の提供、スポーツ大会やイベントなどの創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していく。</p>

施策を構成する主な事務事業と実績	市民スポーツ活動推進事業	<p>各コミュニティに2人ずつ配置したスポーツ推進委員を中心として行う「コミュニティスポーツ交流事業」や体カテストなどを通じ、各コミュニティ単位での健康づくりや生きがいづくりを行った。また、福岡教育大学と連携し、小学校の体育授業にリズム運動を取り入れ、体力向上を図った。</p> <p>勝浦浜海洋スポーツセンターでは、安定的な運営を行うため、海洋性体験事業の指導プログラムを確立し、市立学校、特に児童数の多い学校の受け入れが可能となるような体制を構築した。</p>
	スポーツサポートセンター運営事業	<p>市民の健康づくりやスポーツ・運動実施者のサポート等、市民のスポーツ・運動を支援するため、スポーツサポートセンターを開設。高齢者への健康づくり支援事業として気軽に参加し継続できるような入口のプログラムを提供した。市立学校へは、授業や部活動に指導者を派遣し運動支援事業を展開した。また、子どもたちのスポーツ機会の拡充を図るため、多競技を通じて運動能力を向上させるプログラムを実施した。さらに、すべての市民がスポーツに親しめる場や機会を提供するため、障がい者を対象としたスポーツ指導者派遣や子育て世代を対象とした親子プログラムを実施した。</p>
	大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの受入を行った。7人制ラグビーロシア女子代表チームを4月に受け入れ、学校訪問やラグビーを通じた市民との交流イベントを実施した。ブルガリア柔道代表チームは、8月と11月に受け入れ、コミュニティ交流や学生交流などの市民との交流イベントを実施した。パラバドミントン日本代表も、昨年に引き続き合宿を行い、中央中学校で体験交流会を実施した。</p>
	体育施設管理運営事業	<p>平成30年度8月から「ふれあいの森」の利用受付を一元管理し、インターネットからの予約を開始し利用者の利便性が高まった。</p>
	体育施設改修事業	<p>市民体育館の老朽化に伴い、内装及び外壁の改修工事を行った。また、宗寿園と体育館とをつなぐ渡り廊下工事を行った。</p> <p>大雨等による斜面崩落のため、ふれあいの森の斜面補修工事を行った。</p>
	体育施設管理運営事業(大島地区)	<p>上下水道管理、設備管理、植栽管理、松くい虫防除を適正に実施し、利用者が体育施設を安全かつ快適に利用できるようになり、施策の方向性である「スポーツ環境の充実」の推進に繋がった。</p>

総合計画等推進委員会の意見等

- ・スポーツボランティアについて、イベントでの活用だけでなく、部活動指導員や学校現場等での活用など、日常的にできるものに力を入れ、ボランティアに関わる機会を増やしていく取組をしてみてはどうか。
- ・障がいを持っている人と健常者がともにスポーツに取り組む機会を設けてはどうか。
- ・現場を最も知っている人たちの声を拾い、集約するためにスポーツ推進委員が参加するワークショップを行ってほしい。

(2) 評価結果と対応方針の決定

総合計画等推進委員会からの意見等を踏まえ、教育委員会で最終的な評価結果及び意見に対する対応方針を決定した。

① 評価基準

評価の基準は、教育評価委員会にて規定していた評価の基準に準じて行うこととし、「廃止」「要改善」「現行どおり」「拡充」の中から選択する。また、それぞれの基準は以下のとおり。「要改善」については、予算維持または減額も併せて評価する。

○廃止

- ①事業の実施に妥当性がない
- ②事業の目的を達成する手段としては、不適當である
- ③事業を実施しても目的とする効果が認められない
- ④目的や求める効果が、他の事業と重複している
- ⑤税金を使って行うべきでなく、サービスの受益者の負担とするべきである

○要改善

- ①事業内容を見直して実施すべきである
- ②事業規模を縮小して実施すべきである
- ③自主財源の確保のために努力を行うべきである
- ④事業の実施についての期限を定めるべきである
- ⑤事業の効率化を行うべきである
- ⑥執行の体制や手法を見直すべきである

○現行どおり

現行どおりの内容で実施すべきである

○拡充

効果が高いなどのため、拡充して実施すべきである

② 評価結果と対応方針

施策名	教育環境の充実	
今後の対応方針等		
<p>現行どおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内外での様々な問題を抱える児童・生徒を支援するため、子ども相談支援センターをはじめとする関係機関との連携強化等を図り、ケースに合った支援を行っていく。 ・「家庭訪問相談指導員派遣事業」の拡充。学校や適応指導教室に通うことのできない不登校状態、特に引きこもりがちな傾向の児童・生徒に対し、福岡教育大学と連携して支援を行う。また、入室希望者の増加や、保護者の様々なニーズに対応するため、指導員の雇用形態を見直すなどして体制の強化を図る。 ・城山中学校の建て替えについては、学校、保護者、地域の意見を集約しながら基本計画を策定し、生徒等が安全安心に利用できるよう教育環境の変化に合わせた施設整備を行う。 		
施策を構成する事務事業	所管課	評価結果
教育相談事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
学校適応指導教室運営事業	教育子ども部 子ども支援課	拡充
学校・家庭・地域連携 食育推進業務	教育子ども部 学校管理課	現行どおり
学校給食管理運営業務	教育子ども部 学校管理課	現行どおり
学校施設維持補修事業	教育子ども部 学校管理課	現行どおり
学校施設改修事業	教育子ども部 学校管理課	現行どおり
学校運営事務	教育子ども部 学校管理課	現行どおり
学校運営備品整備業務	教育子ども部 学校管理課	現行どおり
学校管理一般事務	教育子ども部 学校管理課	現行どおり
城山中学校整備事業	教育子ども部 学校整備プロジェクト室	現行どおり
学校図書館事業	教育子ども部 図書課	現行どおり

施策名	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	
今後の対応方針等		
<p>現行どおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の更なる人権意識及び人権教育に関する指導力の向上を図るため、研修等の支援を行う。 ・各学年の発達段階に応じた学習を行い、児童・生徒の人権意識を高めていく。 		
施策を構成する事務事業	関係課	評価結果
人権教育啓発事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり

施策名	スポーツの多面活用	
今後の対応方針等		
<p>現行どおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティ推薦のスポーツ推進委員会を中心として、コミュニティ単位での健康づくりや生きがいをづくりを行い、各地区の健康増進を図る。 ・平成30年4月に開設した宗像市スポーツサポートセンターを拠点に、スポーツ推進委員、大学や民間のスポーツ指導者らと連携し、様々な角度から児童の体力向上を目的とした事業を展開していく。また、部活動の指導者として、専門性のある指導員を中学校に紹介できるように地域人材の発掘等を行っていく。 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの受け入れや企業スポーツ支援などをとおして、「観(み)るスポーツ」の機会やトップアスリートとの交流など、児童・生徒がスポーツに触れ合う機会を提供する。また、取り組んできた成果や交流を通じた活動を次の世代に繋げる仕組みを創出していく。 		
施策を構成する事務事業	所管課	評価結果
市民スポーツ活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
スポーツサポートセンター運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
体育施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
体育施設改修事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
スポーツ観光推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
企業スポーツ支援事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
体育施設管理運営事業(大島地区)	産業振興部 商工観光課	現行どおり

3 教育に関し学識経験を有する者による意見

(1)教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用が法に規定されており、教育委員会が作成した点検及び評価についての客観性を確保するため、学識経験者からの意見を聴取し、改善に生かして行くこととする。

(2)教育に関し学識経験を有する者

氏名	所属団体等
脇田 哲郎	福岡教育大学 教授

(3)教育に関し学識経験を有する者による意見

○教育環境の充実

・教育相談体制の充実

児童・生徒の抱える心の問題を子ども相談支援センターと連携することで、教育相談機能を高め、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題の解決につなげるようにしている。その結果、教育相談員の相談受付件数は、昨年度に比べ減少しているが、対応実数においては、大幅に増加している(H29:5件に対してH30:21件)。また、スクールカウンセラーの相談受付件数は、昨年度より増加傾向にあり、相談件数が昨年度に引き続き2,000件を超えることから、この事業のニーズは高いものとする。なお、成果指標である教育相談員が受けた相談については、全て解決している。このように、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう相談体制を充実させることは、心に不安を抱える児童・生徒にとって最適な教育環境づくりが行われたと評価できる。また、相談を受けた事案の100%が解決したことも大きな成果である。

平成29年度の問題行動調査においては、いじめの認知件数は約41万人であり、以前として増え続けている傾向である。いじめは、一定の人的関係、つまり児童・生徒が生活する学級内の児童・生徒から受けることが最も多いと言われる。つまり、どの学級でもいじめ問題は起こるのだという認識に立たなければならない。また、同調査による不登校の児童・生徒数は約980万人であり、この数値も増加傾向にある。児童・生徒が不登校に陥る原因として学級や学校の人間関係が大きな比重を占めていると言われる。

児童・生徒が安心して学べる教育環境を充実させるためにも、教育相談機能の充実と併せて、学校や学級の児童・生徒が自らより良い人間関係を築く教育活動の充実にも取り組んで行くことが必要である。

・より良い学校給食の充実

全小学校において、食育事業が確実に実施されるよう、具体的な取組事例のアドバイスやゲストティーチャーの活用などを積極的に行い、米づくりや豆腐づくりなど各学校の工夫を凝らした事業の実施につなげた。その結果、小学校の全校で学校・家庭・地域連携食育事業を実施し、児童は生産者の苦労や喜び、食の大切さを感じとり、感謝の気持ちを持つことができた。また、宗像の

歴史、食材、こだわりなど、宗像の良さに気づき、それを学び継承しようとする意識を醸成することができた。このことは、第3次食育推進基本計画に示された「若い世代を中心とした食育の推進」や「食文化の継承に向けた食育の推進」などの重点課題の解決につながる取組であり評価できる。

また、全市立学校において自校方式の学校給食を推進している。これは、全国的に見ても高く評価されるものである。今後は、宗像市が推進している小中一貫教育の視点から、9ヶ年間で学ぶ食育の内容を食育の視点（「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」）から整理し、一貫して食に関する指導を充実させることができるようにして行くことも肝要である。

・学校適応指導教室運営事業の充実

学校適応指導教室を運営し、通室生に対する集団適応指導・生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導・教育相談等により学校復帰に向けた意欲の醸成等を図るとともに、関係機関との連携、保護者支援を行った。また、市立学校に在籍する不登校児童・生徒に関する情報収集を行い、学校と情報交換を行うなど連携して通室につなげるための働きかけを行った。その結果、H31年4月1日時点では70%の学校復帰につなげることができた。これは学校と連携した働きかけを行った成果である。

このように、不登校および不登校傾向にある児童・生徒が通級する適応指導教室が、個に応じた適切な支援を行ったり当該学校との連携を密にしたりすることは、学校に行きたくても行けない児童・生徒にとって適切な教育環境である。

児童・生徒を学校につなぎとめる社会的な絆として、児童・生徒や教師との温かい人間関係があるとされている。各学校においては、適応指導教室との連携を密にするとともに、児童・生徒相互、児童・生徒と教師の信頼関係をより良いものにする取組についても積極的に推進して行くことが求められる。

○互いに尊重し、協力し合う社会の充実

・男女共同参画の推進

第2次男女共同参画プラン(後期)の適切な進行管理(男女共同参画推進懇話会の開催など)を行ったり審議会等委員の女性委員登用促進に努めたりした。また、市民活動団体との共催による男女共同参画週間事業講演会や、ゆいフェスタ等の啓発事業の実施、啓発活動拡大のためのコミュニティ訪問の実施、市民意識調査(5年毎)を実施した。このように、女性登用率向上のために事前協議やコミュニティへの働きかけを行うことで、女性登用率はわずかではあるが上昇傾向にある。

市民・市職員・事業所を対象に男女共同参画社会の実現に努めることは、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備することにつながり評価できる。

こういった性別に関係なく平等に生活する世の中を築く資質・能力は、幼児教育、初等教育、中等教育の段階で意図的、計画的に推進して行くことが求められる。今後は、児童・生徒にも本市の取組を紹介し、男女が助け合ってより良い社会を形成する教育活動を充実させて行くことが求められる。

○スポーツの多面活用

・スポーツサポートセンター運営事業の推進

市民の健康づくりやスポーツ・運動実施者のサポート等、市民のスポーツ・運動を支援するため、スポーツサポートセンターを開設し、小学校授業や学校部活動に指導者を派遣し運動支援事業を推進した。また、子どもたちのスポーツ機会の拡充を図るため、多競技を通じて運動能力を向上させるプログラム「チャレンジMUNAKATA」を実施した。さらに、すべての市民がスポーツに親しめる場や機会を提供するため、障がい者を対象としたスポーツ指導者派遣や子育て世代を対象とした親子プログラムの実施、高齢者への健康づくり支援事業として気軽に参加し継続できるような入口のプログラムの提供を行った。

また、スポーツサポートセンターでの講座等の取組は運動をはじめの入口となっており、施策の方向性で定めるライフステージに応じてスポーツを楽しめる場の提供の充実に繋がっている。

このような取組は、健康で明るい豊かな人生を送ることにもつながり意義深い。特に、中学校部活動への指導者の派遣は、中学校教員の働き方改革にもつながり、今後一層の充実に期待するものである。

また、生涯において積極的にスポーツに親しもうとする態度は、小学校段階からの楽しい体育の授業や体育的な活動の体験が大いに影響することを考えると、大学の教員を招いた小学校体育科の授業の質の向上につながる取組も大いに期待できる。

・市民スポーツ活動推進事業について

各コミュニティに 2 人ずつ配置したスポーツ推進委員を中心として行う「コミュニティスポーツ交流事業」などを通じ、各コミュニティ単位での健康づくりや生きがいづくりを行っている。また、福岡教育大学と連携し、授業にリズム運動を取り入れた体力向上を図ったり、勝浦浜海洋スポーツセンターの安定的な運営を行うため、海洋性体験事業の指導プログラムを確立し、市立学校、特に児童数の多い学校の受け入れが可能となるような体制を構築したりした。

特に、スポーツ推進委員の取組は、市民のスポーツ参加機会のさらなる拡充や内容の充実、コミュニティ単位でのスポーツ活動の活発化に繋がることが大いに期待される。

・体育施設改修事業について

市民体育館の老朽化に伴う、外壁の改修工事や高齢者宗寿園とをつなぐ渡り廊下工事、ふれあいの森斜面の大雨等による補修工事を行った。

施設改修の取組はスポーツ環境の最低限の整備であり、施策の方向性で定めるスポーツ環境の充実に繋がっている。健康づくり、体力づくりには、その場所となる施設が必要である。そのため、今後も計画的に施設改修に取り組んでいくことに期待する。

・大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業について

オリンピックへ向け、2 か国をキャンプ地として誘致し、7 人制ラグビーロシア女子代表及び柔道ブルガリア代表のキャンプを実施した。このオリンピックキャンプ地誘致を活用したホストタウンの取組は、市のスポーツ振興及び国際交流の促進に寄与した。また、パラリンピックへ向けたパラスポーツの合宿受入及び競技体験や GA 国際大会等を活用したスポーツ振興と来訪した海外選手団との国際交流を実施した。

市民がより当事者としてスポーツ交流や国際交流にかかわってもらうために、コミュニティや学校等との交流企画の促進を図ることができたことは、宗像市民が各種の運動やスポーツに「する、みる、支える、知る」の多様な関わり方を体験することにつながり評価できる。

